

お知らせ **HOT** コーナー

司法書士無料相談会

日 10月9日(木) 午前9時30分～午後0時30分
場 草加市文化会館第2会議室
内 司法書士による、不動産・商業法人登記、成年後見などの相談
問 埼玉司法書士会越谷支部・小林 ☎949-6639



事業承継塾・BCPセミナー

事業承継塾
日 ①10月16日(木)②10月23日(木)(全2回) 午後6時30分～8時30分
内 ①事業承継計画表、補助金など②組織、労務問題の見直し
BCPセミナー
日 10月29日(木) 午後2時～4時
内 事業継続強化計画など
- 共通 -
場 八潮市商工会館大会議室
申し込みなど詳しくは、八潮市商工会 ☎996-1926) へお問い合わせください。

普通救命講習Ⅰ

日 10月4日(土) 午前9時～正午
場 草加消防署北分署
対 八潮市または草加市に在住・在勤・在学の中学生以上
内 成人の救命に必要な応急手当て(心肺蘇生法、AEDの取り扱い、異物除去法など)
定 20人(申し込み多数の場合、抽選)
申 9月20日までに、申込フォームまたは電話で草加消防署北分署 ☎944-7301) へ



埼玉県市民後見人養成研修

研修期間 11月～令和8年2月
対 市内在住で、インターネットに接続できる方
内 市民後見概論など(動画視聴30時間程度、集合研修1日)
申 10月15日(消印有効)までに、申込書(市ホームページ、社会福祉課、(福)社会福祉協議会で入手)を窓口または郵送で八潮市成年後見センター ☎995-3636、〒340-0802 鶴ヶ曽根 414-1) へ



募集

八潮市防災会議委員

任期 委嘱の日～2年間
対 令和7年9月1日現在、市内に1年以上居住している満20歳以上で、平日の昼間に開催する会議に出席できる方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く
内 八潮市地域防災計画の見直しなど
定 4人(書類審査により選考)
報酬 市の規定により支給
申 10月10日(必着)までに、住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募の動機(400字程度、様式自由)を記入のうえ、窓口または郵送で危機管理防災課 ☎☎804) へ

楽フェス2025 ボランティア

日 11月30日(日) 午前9時30分～午後3時
場 やしお生涯学習館
対 おおむね16歳以上の方

内 案内、ステージ補助、片付けなど
申 9月5日から15日までに、窓口、電話または市ホームページ内から電子申請でやしお生涯学習館 ☎994-1000、受付=午前9時～午後5時) へ

八潮コミュニティ活動賞候補者

市内で地域貢献活動を行う個人および団体を表彰するため、候補者を募集します(他薦のみ)。詳しくは、募集要項(公共施設、市民協働推進課、(福)社会福祉協議会で入手)をご覧ください。
申 10月31日(必着)までに、八潮市コミュニティ協議会事務局(市民協働推進課内 ☎☎328) へ

内職求人

現在、内職を希望する方が多く、求人が不足しています。内職者のあっせんは無料です。求人を考えている事業者は、内職相談実施日にお問い合わせください。※11面の「内職相談」をご覧ください。
問 商工観光課 ☎☎274

下水道の使い方をご確認ください

下水道は、私たちが共有する大切なインフラです。下水道を長く安全に使用するためにも、適切な排水をお願いします。

下水道へ流してはいけないもの

- 油脂(食用油など)
- 水に溶けないもの(ティッシュ、紙おむつなど)
- 危険物(灯油、アルコール類など)

ウェットティッシュは流せません



市内の下水道を組み上げるポンプで、ウェットティッシュなどの異物による故障が続いています。便座清掃でウェットティッシュを使用している場合は、水に溶けるものかご確認ください。

問 下水道課 ☎☎262

令和7年度コミュニティ助成事業

古新田東町会では、(一財)自治総合センターが宝くじの収入を財源に交付している助成金を受けて、テーブルなどの備品を購入しました。なお、購入した備品は、町会のコミュニティ活動事業で使用します。
問 市民協働推進課 ☎☎465



▼宝くじ「クーちゃん」マーク



世界アルツハイマー月間

認知症への理解を深めるため、国際アルツハイマー協会が9月21日をアルツハイマーデー、9月を世界アルツハイマー月間と制定しました。

認知症は、早期診断・治療により、健康的な生活を長く維持することができます。また、症状の度合いが軽いうちに話し合いをすることで、症状が重くなった時に本人や家族が希望する生活に向けた備えができます。



問 長寿介護課 ☎☎448

●認知症検診の実施

医療機関にある「脳の健康度チェック票」を記入し、その内容をもとに医師の診察を受けます。
日 11月30日(日)まで
場 指定の医療機関※市ホームページをご覧ください。
対 市内在住で60歳の方(昭和40年4月2日～昭和41年4月1日に生まれた方)および65歳以上の方(昭和36年4月1日以前に生まれた方)
持 健康保険証、お薬手帳

●認知症に関するパネル展示

日 9月30日(火)～10月3日(金)
場 市役所多目的スペース
内 認知症に関するチラシの配布やパネル展示

●オレンジカフェ(認知症カフェ)

認知症の方や家族、地域の方や専門職の方などが、参加・交流できる集いの場です。
詳しくは、地域包括支援センターへお問い合わせください。



●認知症ケア相談室

地域包括支援センターに認知症ケア相談室を設置しています。「認知症地域支援推進員」に相談できます。

●認知症サポーター養成講座

「認知症サポーター」は、認知症について正しく理解し、安心して暮らせる地域を作っていくための支援者です。「生涯学習まちづくり出前講座」において無料で受講できます。
対 市内在住・在勤・在学の5人以上の団体・グループ